

連載
第61回

福聚山史

池浦 泰憲 文
及川 一晋 編

成子町の「自身番」

文政十年（一八二七）にまとめられた「町方書上」から、常円寺の周辺の町の様子について今回は次の記述をみてみよう。

一 自身番屋の儀は、延享二丑年中、町内沽券地之内に借家仕り、表間口式間、裏行三間半、補理置き申候、尤も店並ひの儀二付き、御届け申し上げ候御座候。火の見階子の儀は、同所裏へ建て置き申し候。

但し、半鐘は去る五ヶ年以前に引替申し候。

●「自身番」とは

自身番とは、江戸、あるいは大坂などの町人の住む場所に設けられた町内の警備を主な役割とする組織である。当時、江戸の町の治安や防火などの警備は、大きくは武士の住む武家地に置かれた「辻番」とこの「自身番」に分けられていた。「辻番」は旗本や大名が番人を雇い運営したのに対し、自身番は町人によって運営された。「自身番」という名称は、その土地の地主、あるいは地主がその町に住居していない時は家主自身が交代して町を見廻っていたのでそう呼ばれていたという。十七世紀半ばには町に義務付けられており、本来は江戸の町にとってもっとも重要であった「防火」をその第一の役割としていたという、そのような目的から、当初は冬期の臨時的な

ものであったが、次第に番人が詰める恒常的な組織となっていた。

●「自身番」の造り

さて、史料をみていこう。「書上」によると、成子町の自身番は、延享二年（一七四五）に町内の「沽券地」の内に「借家」をして「補理」られたという。「沽券」とは、土地の売渡しを証する書面であり、いわゆる土地の売買の際に作成された契約書である。ちなみに、江戸に幕府が開かれ、江戸の町割りから一度も売買が行われていない土地には沽券が存在しないので、特にその土地の地主が江戸開府にまでさかのぼるような者は「草分け地主」とよばれたという。成子町の自身番の置かれた場所は、そのような場所ではなく、何人かの所有者を経た土地であったと明記されている。

そして、その沽券地に借家をして、「表間口式間、裏行三間半」の「補理」をしたという番所の建物（番屋）の造りについても決まりがあり、間口が九尺（約二・七メートル）、奥行きが二間（約三・六メートル）とされていたという。「九尺二間」といえば、当時の江戸の長屋が「九尺二間の長屋」と言われ、畳六畳の部屋とほぼ同規模の大きさである。しかし、実際の自身番の建物は、二〜三間ぐらいの大きさの規模であったという。成子町の番屋もそれと同じくらいであったことがわかる。

また、番屋の中の造りは簡易であったようである。そもその機能が自身番を勤めるも

のが交代で詰める場所であるから、食事をするの自身家に戻るようにと達しがでいたという。さらには番屋を設置する場所も一定していなかったようで、家々の軒下に番屋を建てていたものもあり、それが商売の障りになるというので、度々移動させられた番屋もあった。こうしたこともあって番屋は簡易なものに作られていたと考えられ、さらには移動可能な造りの番屋もあったようである。成子町の番屋は「借家」とあるので、もともとある建物を番屋に改装したのであろう。

●「自身番」の場所

さらに「書上」の記述をみていくと「尤も店並ひの儀二付き、御届け申し上げ候儀御座候」とある。武家地に置かれた「辻番」がそのように呼ばれているように、町に置かれた「自身番」も、たいていは東西の往来の大通りに面した四ツ辻の南側角に設置されたという。この成子町の「自身番」について「店並ひ」とあるのは、設置場所がそうした本来の決まりとは違って、家々が軒を連ね、両側に建物のある場所であったということではないだろうか。おそらく町の造りや、適当な場所が見つけられるかどうかなど、町の条件によって自身番の設置場所は左右されたことも考えられ、その際は、成子町の自身番のように、自身番を管理する江戸町奉行所にきちんと「御届」する必要があったのであろう。

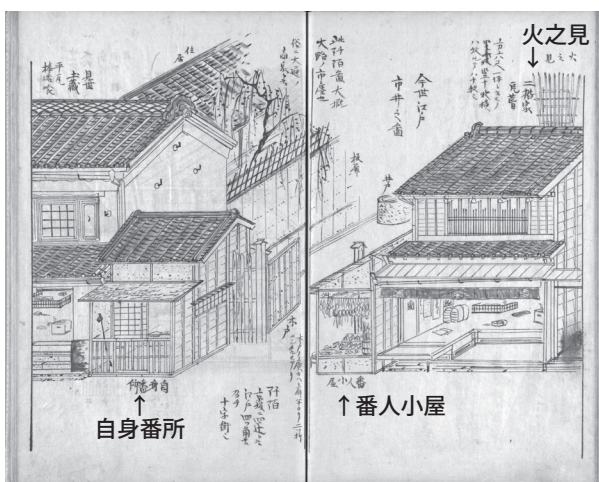
●「自身番」の役割

以上、今回は町の治安維持を担う「自身番」についてみてきた。成子町の自身番は、大きな場所について従来の原則にそぐわない実態もあり、それについては届を出していたよ

うである。江戸の町の自身番に対しては、番人の詰所という原則を守るため、ほかにも様々な規定があったが、それらの規定はあまり守られず、二階建ての番屋があったり、家主たちが集まって酒食したり、番人の住まいとなったりしていたようである。

しかし、その一方で、成子町の自身番の記述の最後には、番屋の裏に「火の見階子」が設置されたことと、そこにあつたのであろう「半鐘」についても触れられている。このように自身番には治安や防火という職務遂行のため必要な装置が付け加えられていった。

そのほかにも、奉行所や役人の控所、奉行所の連絡所や出張所、あるいは町の事務処理を行う場としてなど、町運営の機能を果たすセクター的な役割を担っていたのである。



「自身番所」の一例／道をはさんで左側の小さな建物が「自身番所」。右側は「番人小屋」。商品が並べられているので番人の本業は商人であるうか。番人小屋の裏には「火の見」も見える。

（『守貞漫稿』国立国会図書館蔵）